

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2026年 9 月 1 日
【会社名】	ダイコー通産株式会社
【英訳名】	DAIKO TSUSAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河田 晃
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市姫原三丁目 6 番11号
【電話番号】	089-923-2288(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 白井 充
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市姫原三丁目 6 番11号
【電話番号】	089-923-2288(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 白井 充
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社は、2026年8月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年8月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金70円 総額373,275,420円

ロ 効力発生日

2026年8月31日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役として、河田晃、西村晃、白井充、高本克哉、三木哲也及び玉井清二の各氏を選任するものであります。

第3号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）を退任する岡野拓哉氏に対し、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	46,999	19	0	(注) 1	可決 99.03
第2号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)6名選任の件					
河田 晃	46,915	103	0	(注) 2	可決 98.85
西村 晃	46,911	107	0		可決 98.84
白井 充	46,996	22	0		可決 99.02
高本 克哉	46,995	23	0		可決 99.02
三木 哲也	46,994	24	0		可決 99.02
玉井 清二	46,998	20	0		可決 99.02
第3号議案 退任取締役(監査等 委員である取締 役を除く。)に 対する退職慰 労金贈呈の件	46,819	199	0	(注) 1	可決 98.65

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。